

## 屋久島世界遺産地域管理計画の見直しに向けたヒアリング結果概要と見直しの視点

世界遺産管理の現状と計画の見直しについて、様々な関係者にヒアリングを実施するとともに、科学委員会でも意見をいただいた。管理計画の項目ごとの主な意見及びそれを踏まえて抽出された計画見直しの視点は下記のとおりである。

### <ヒアリング対象者>

令和元年度

九州森林管理局（計画課・保全課・屋久島森林管理署・屋久島森林生態系保全センター）

鹿児島県（自然保護課・観光課）、屋久島町役場（観光まちづくり課）

九州大学教授 矢原委員、東京農工大学教授 土屋委員、筑波大学教授 吉田氏

歴史民俗博物館准教授 柴崎委員、鹿児島大学名誉教授 下川委員

令和2年度

屋久島環境文化財団事務局長 高良氏、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高氏

屋久島観光協会会長 後藤氏、民宿「晴耕雨読」長井氏

屋久島観光協会ガイド部会長 中馬氏、屋久島山岳ガイド連盟代表 古賀氏

奈良大学名誉教授 鎌田氏、法政大学名誉教授 中島氏

（実施予定）屋久島高校学生

### <主な意見>（見出しと番号は、管理計画と対応）

#### 1. はじめに

#### 2. 目的（その他基本的事項）

- どこに遺産地域の価値を認めて、どのように管理することが適切なのか、基本的なコンセプト（理念）について、関係計画上の社会環境の位置づけも含めて、管理計画の「目的」に具体的に記述したほうがいい。

### <見直しの視点>

コンセプトの明確化

#### 3. 遺産地域の概要

#### 4. 管理の基本方針

##### （1）管理の目標

##### （2）管理の現状

- 前回の計画で決めたことに対し、できたこととできなかったことも明記すべきである。

### <見直しの視点>

過年度の取組の評価

### (3) 管理に当たって必要な視点

#### ア. 生態系等の統合的・順応的な管理

#### イ. 広域的、長期的な管理

##### (ア) 広域的な視点による管理

- ・ 屋久島世界遺産地域にはバッファゾーンがないが、管理は島全体で考えた方がよい。
- ・ 小笠原では管理を遺産地域に限定すると普及啓発や外来種対策の実効性がないとして、遺産地域外を含む全島を対象としており、奄美・沖縄もその考え方で、最近の風潮である。
- ・ 遺産地域外側はエコパークでもあるので、エコパークとの連携をどうはかるかも視野に入れて考える必要がある。
- ・ 島全体を考えて世界遺産管理計画改訂を望むといった意見もあるが、地元側からは生活エリアを管理計画に含むことへの抵抗もある。
- ・ 世界遺産エリアと里部の間にバッファゾーンを設けるなどの見直しが必要ではないか。

##### <見直しの視点>

島全体を対象、生活圏を考慮、バッファゾーンの設定

##### (イ) 地域・地球レベルでの調査研究・モニタリングフィールド

- ・ 屋久島は世界遺産やエコパークという世界と繋がる制度の登録地なので、積極的に屋久島の良さを世界に発信していくという視点も高校生等に持ってもらおうと良い。

##### <見直しの視点>

世界と繋がる制度、世界に発信

#### ウ. 生態系や自然景観の保全を前提とした持続可能な利用

- ・ 経済活動が成り立つように、観光資源でもある自然を保護していくことを、若い世代に伝えたい。
- ・ 地元の素材で地元が潤う仕組みを作り、将来的には地元が自ら動くようにしていくことが重要。
- ・ 島全体が「環境」を売りにする島であってほしい。
- ・ 屋久島は水力で相当な電力を賄い、自活できていることは世界に誇れる部分。屋久島を見直す材料として使っていくのも良い。

##### <見直しの視点>

観光資源でもある自然を保護、地元の素材で地元が潤う仕組み

島全体が「環境」を売りにする島、グリーン電力は世界に誇れる材料

#### エ. 森林と人との関わりの歴史を踏まえた管理

- ・ 世界遺産のとらえ方は世代によって違いがある。遺産登録後は全国的にも有名となり、若い人たちには島を誇りに思う気持ちがある。
- ・ 外発的な価値観の導入（世界遺産やユネスコエコパーク）によって、元来地域にあった屋久島らしさが埋もれてしまわないように留意しなければいけない。世界遺産だから素晴らしいと

いう認識を、子供達をはじめ、多くの人たちが持ち始めている。

- ・ 世界的な制度を地元のために使いこなす視点が重要。奄美遺産という言い方が参考になる。

<見直しの視点>

島を誇りに思う気持ち、屋久島らしさ

## オ. 地域との連携・協働

(5. 管理の方策 (5) 同項目参照)

## 5. 管理の方策について

### (1) 生態系と自然景観の保全

#### ○縄文杉

- ・ 縄文杉周辺が植生回復してきているので、配慮してほしい等の意見に対しては、縄文杉の保護管理を優先に考えたい。
- ・ 利用者のコントロールも検討したほうが良い。一方で、利用を少人数に限定し、もっと近くから見てもらうことも検討してもよいのでは。感動が自然環境保全への意識醸成につながる。

#### ○西部林道

- ・ 西部林道の拡張の可能性を懸念。島民には首都圏並みの整備を求める声もあり、保護と利用のバランスが難しい。

#### ○動物（ヤクシカ）

- ・ 自然環境への影響軽減のためにシカ捕獲を行っている点を観光客にも理解してほしい。
- ・ 捕獲した個体は有効利用してほしい。食用だけでなく、皮の利用などを促進する体制を整備することも必要。

<見直しの視点>

特定エリアの位置づけ・方針（西部地域など）、ヤクシカ対策の情報発信、個体の有効活用

### (2) 自然の適正な利用

#### ○基本的な考え方／エコツーリズム

- ・ 観光を量から質へ転換していくべき。
- ・ 縄文杉等の特定のエリアへの利用集中を避け、他の訪問先の充実化による分散利用の推進も必要。
- ・ 経済活動が成り立つように、観光資源でもある自然を保護していくことを、若い世代に伝えたい。
- ・ 特定エリアへの利用集中の回避や、入込数の平準化のため、里部の観光等の活用が進むとよい。
- ・ 里めぐり、語り部等、集落文化を知る観光の展開には、人材確保が課題。

○適正利用と施設整備・管理

- ・ 最低限の登山道整備は必要だと思われる。一方、大雨による災害、遭難、軽装での入山など、整備や対応が行き届いていない部分もある。安全・整備は必要だが、評価基準がない。
- ・ 今後10年間で携帯トイレに移行できる準備を行いたい。関係者が納得する環境整備や移行準備が重要。
- ・ 利用者数に対応できるトイレ設置や、トイレの使用限界に応じた利用者数コントロールなどの検討が必要。

○ガイドの役割

- ・ ガイド部会やガイド連盟といった団体だけではなく、個々のガイドでも屋久島の将来を考えていきたいと思っている人がいる。将来の屋久島の担い手となれるよう、管理計画でガイドの位置づけや役割を明確化してほしい。
- ・ 避難小屋管理やトイレ管理はガイドも取り組んでいることなので、管理計画に行政とともにガイドも取り組んでいることが記載されるとよい。

○安全管理

- ・ 令和元年5月18日の豪雨災害の経験を、登山者等に対する危機管理にどう活かすか、重要な課題。山岳地における防災情報の提供、発災時の防災対応など、検討しておく必要がある。
- ・ ガイドと対策本部の情報交換など、官民での体制構築が望まれる。
- ・ 判断が難しい天候で荒川登山バスが運行している際、ガイドが荒川登山口で協議してツアー実施を判断するといった取り組みを始めている。
- ・ ガイドを同伴していない登山者の考慮も重要。

○外国人の入込者

- ・ 外国人の入込者の受け入れ体制が整っていないことが懸念される。
- ・ 適切な情報発信が必要。多言語表記など、最低限の対応は行政や観光協会が担うべき。
- ・ 日本人観光客と特段対応を分けなくてもよく、来島者としては同じ。遭難・事故や不適切な利用は、外国人のみの問題ではない。
- ・ 外国人の暮らしや価値観から島民が学ぶ場も設けられるとよい。

○その他

- ・ 空港拡張後には、入込者が急増することも想定されるが、急増後の対応を構築しておくことが必要。
- ・ 常に屋久島には利用圧の問題は出てくる話であり、例えば空港拡張が実現したら必ず出てくる。利用について管理計画にはしっかり記載すべきである。

○他の計画・構想等との関係

- ・ 管理計画の登山道の記載箇所については、あり方検討会の結果が反映されることになる。書き

ぶりの調整が必要。

- ・ エコツーリズム推進全体構想を地域全体で進めていきたい。

#### <見直しの視点>

安全管理、他の計画・構想等との関係、外国人の入込者、空港拡張計画を想定したマネジメント、ガイドの役割、観光の位置づけ（保護と利用の好循環）、官民の連携・協働

### （5）地域との連携・協働

#### ○地域住民の参画

- ・ 科学委員会の専門家の助言や行政による考え方が、地元の人と考えと違うことがある。島民から離れたところで管理されているという感じがある。
- ・ 地域住民が実感できるような、インフラ整備、観光につながる効果、自然保護意識などで参加を促したい。
- ・ 島民が、何らかの形で遺産の管理に関われるような具体的な取り組み、アクションのようなものが検討の中で生まれてくると望ましい。

#### <見直しの視点>

地域住民の参画、具体的なアクション

### （6）環境教育、情報の発信と普及啓発

#### ○環境教育

- ・ 屋久島環境文化財団において特に取り組まれている。
- ・ 町内小学校教職員を対象に「屋久島森の塾」を開催した。次年度は生徒対象に開催予定としている。
- ・ 屋久島から就職や進学等で離れる高校3年生を対象に、認定ガイドが無償で縄文杉登山のサポートを行っている。
- ・ 特に屋久島の子ども達に自然と関わってほしい。学校との協力体制を築きたい。

#### ○情報発信（主に島民向け）

- ・ 登山道の荒廃やゴミの問題等が以前より改善していることについて、島民に十分に伝わっていない。現状を共有し、島民が観光客に対して持つ悪い印象を改めてもらえるようにしたい。
- ・ 町民対象の自然遺産を意識させるような普及啓発やシンポジウムなどの企画も良い。
- ・ 管理計画等の文章に島民は興味を示さないことが多く、枠組みについて書かれた文章を作っても読まれない。
- ・ 島民が自分ごととして遺産を考えるためには、普及啓発をし続けることが重要。

○情報発信（主に島外向け）

- ・ 大手旅行会社や出版社の情報が先行している。これらの民間企業と連携した情報発信も必要。
- ・ 島内の情報（山岳部の天候、交通機関の運行状況等）を一元化し、リアルタイムに発信できるツールがあるとよい。

○歴史・文化等

- ・ 小杉谷集落跡地には生活の痕跡等があるので、保存も念頭におきながら活用したいと考えている。
- ・ 山岳信仰や歴史的背景、島民の自然観と、それらをふまえた利用ルールも観光客に知ってほしい。
- ・ 遺産地域でない部分の魅力も発信するべき。

<見直しの視点>

○環境教育

屋久島環境文化財団、島の子供と自然との関わり、学校との連携・協力

○情報発信と普及啓発

民間との連携、島民への情報発信、島外への一元的な情報発信、小杉谷（林業遺産）や山岳信仰などの歴史・文化の情報発信

## 6. 計画の実施その他の事項

- ・ 計画というものはある期間について、どういう方針で何をやるかを定めるべきものであるため、10年に1度は見直しするなど、期間を明記するべきである。

<見直しの視点>

計画期間の設定